

四日市市告示第74号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項により、公印の印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のように告示する。

令和7年 3月10日

四日市市長 森 智広

1 名称

四日市市之印

2 寸法

方12ミリメートル

3 印影



4 使用区分

令和7年度中に使用する

介護保険被保険者証

介護保険負担割合証

介護保険負担限度額認定証

介護保険特定負担限度額認定証

介護保険利用者負担額減額・免除等認定証